

# 平成28年度事業計画

# 下関市社会福祉事業団平成28年度事業計画

## 《法人概況》

所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5階

## 実施事業

- 1) 第1種社会福祉事業
  - ・ 救護施設の管理運営
  - ・ 養護老人ホームの管理運営
- 2) 第2種社会福祉事業
  - ・ 老人デイサービス事業の経営
  - ・ 老人短期入所事業の経営
  - ・ 障害児通所支援事業の経営
  - ・ 特定相談支援事業の経営
  - ・ 障害児相談支援事業の経営
  - ・ 地域子育て支援拠点事業の経営
- 3) 公益事業
  - ・ 診療所の経営
- 4) その他受託事業
  - ・ 下関市心身障害児母子通園訓練事業の管理経営
  - ・ 地域における在宅福祉の向上に関する管理事業

## 《理念》

わたしたちは、利用者が安心して地域社会で生活できるよう、自立や成長を支援します。また、利用者、職員及び地域社会がお互い支え合う施設づくりを目指します。

## 《基本方針》

—つながる手 ふれあう心 つむぐ<sup>あす</sup>明日—

1. 利用者本位の安定した質の高いサービスを提供します  
利用者のニーズを的確にとらえ、利用者がその人らしく、心豊かに、安心して暮らせるよう、適切なサービスを提供します。
2. 法人の将来を担う活力のある人材を育成します  
職員一人ひとりが自己研さんに努め、意欲をもって働くことができる職場づくりをします。各種専門性を高めるとともに、組織の一員として将来を担う人材を育てます。
3. 自立した法人を目指し、効率的な経営と柔軟な体制づくりをします  
経営基盤の強化を図るため、自主財源の確保や経費の削減など効率的な経営を進めます。
4. 積極的な地域交流と地域に求められる貢献活動をします  
地域に開かれた事業・サービスを展開するとともに、市民との交流を進め、支え合える関係を築きます。
5. 市とのパートナーシップを強化します  
市の福祉サービスを具現化するため、連携・協力を図り、適切な関係を築きます。
6. 情報公開、透明性のある事業運営を目指します  
公平、公正な事業運営に努め、その取り組みを積極的に公表します。

## ○「本 部」

職 員 数 3名

### 今年度の重点目標

- ・理事会・評議員会を開催し、適正な法人運営を行います。
- ・新規事業の開拓・研究・企画を行います。
- ・現有施設の計画的な修繕を行っていきます。
- ・支援サービスの充実を図ります。
- ・経営基盤の強化・安定を図ります。
- ・職員の資質向上・人材育成に努めます。
- ・現在運営管理している施設の次期指定管理者募集に応募します。

#### 《理事会・評議員会の開催》

- ・必要に応じて理事会・評議員会を開催し、予算、決算、事業計画、事業報告、定款、法人規程、事業所の運営等の重要な案件を審議します。健全な法人経営を継続するため、理事会への各種報告、資料の提供、問題提起等を行い、活発に意見交換ができる場を作ります。

#### 《新規事業の開拓・研究・企画》

- ・現有施設を活用した新たなサービスの展開が行えるよう、事業の企画及び助成金等の研究、申請を行います。

#### 《現有施設の計画的な修繕実施》

- ・平成27年度に作成した梅花園、陽光苑の施設長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を実施し、利用者が安心して生活ができる環境づくりに努めます。また、建物本体に関わる不具合箇所については、下関市に予算化を要望していきます。

#### 《施設における支援サービスの充実》

- ・福祉サービス第三者評価の受審結果に基づき、改善が必要な項目を検証するとともに、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけることができるよう、各施設と協力して業務の見直し、各種マニュアルの再点検を行うなど、業務改善に共同で取り組みます。

#### 《経営基盤の強化・安定》

- ・現中期経営計画の最終年度となる本年は、事業の進捗状況とその取り組み内容について検証し、次期中期経営計画を策定いたします。
- ・各施設の事業実施及び予算執行状況を適宜把握し、年間を通じて計画的で効率的な運営となるよう、適正な経理の管理を行います。
- ・各事業に係る法律・制度改正に迅速に対応することができるよう、関係法律の情報を収集します。
- ・苦情解決第三者委員による委員会を開催し、情報の共有、意見交換、業務改善を行います。
- ・施設連絡協議会を毎月開催し、各施設との情報共有を図り、法人内の業務の統括と総合的な調整を行います。
- ・ホームページ、法人及び施設の広報誌等を活用し、広く情報の開示に努め、事業経営の透明性の確保を図ります。
- ・平成27年度から開所したこども発達センター診療所及び豊浦分室のスムーズな事業運営と安定した経営を確保するように、運営業務のバックアップを行います。

#### 《職員の資質向上・人材育成》

- ・施設間の人事交流を行い、職場の活性化と職員の資質向上を図ります。

- ・法人全体の研修体系を作成し、職員に研修の機会を与え、組織的な人材育成を推進します。
- ・外部講師を迎えた法人合同研修を行います。
- ・全国社会福祉事業団協議会中国・四国ブロック研修会へ各施設の職員を参加させ、職員全体の資質向上を図ります。
- ・支援の要である人財を長期的に雇用し続けられるよう職員の待遇適正化を図っていきます。

《次期指定管理者募集への応募》

- ・現在管理運営している4施設の指定管理者の期限が平成29年3月31日をもって期間満了となるため、それぞれの施設管理の実績を精査検証し、もって次期指定管理者募集の際には、積極的に応募し、指定を獲得していきます。

《月次業務計画》

月	実 施 内 容
4月	・予算説明会
5月	・理事会・評議員会（事業報告・決算）
6月	・法人合同研修
7月	・全事協中国・四国ブロック会議（第1回）（かがわ総合リハ）
9月	・山口県内社会福祉事業団連絡協議会（山口県） ・次期指定管理者への応募
10月	・全国社会福祉事業団大会（長野県）
11月	・全事協中国・四国ブロック会議（第2回）（総社市） ・全事協中国・四国ブロック研修会（鳥取県）
12月	・法人合同研修
2月	・苦情解決第三者委員会
3月	・理事会・評議員会（補正予算・次年度予算）

毎月定例：施設連絡協議会 毎月第3水曜日

《資金計画》

本部の運営に必要な経費は、各施設からの繰入金によってまかさないます。

## ○障害福祉サービス事業所「下関市こども発達センター」

### 《施設概況》

- 所在地 下関市幡生本町26番12号
- 実施事業及び定員
- ・福祉型児童発達支援センター はたぶ園（定員30名）
  - ・保育所等訪問支援事業
  - ・指定障害児相談支援事業
  - ・指定特定相談支援事業
  - ・指定一般相談支援事業
  - ・下関市障害児(者)療育等支援事業
  - ・下関市発達支援事業（発達支援室）
  - ・児童発達支援事業 どーなつ（定員20名）
  - ・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業（豊浦分室）  
（定員／児童発達支援・放課後等デイサービス 合計10名）
  - ・下関市心身障害児母子通園訓練事業（定員／1教室概ね10組）
  - ・下関市こども発達センター診療所運営事業（小児科・精神科）
- 職員数 48名(嘱託医除く)

### 《理念》

子どもの人格を尊重し、子ども一人ひとりの発達に応じた専門療育を行い「将来にわたって、より健やかに生きていく力」を高め「豊かな人間性」を育てる。

### 《基本方針》

地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援を継続的かつ総合的に行えるよう、より一層充実した体制を整え、福祉の向上に貢献する。

### 《事業内容》

#### 「児童発達支援センター はたぶ園」

##### 今年度の重点目標

- ・個々の発達に応じた療育内容（少人数での活動）の充実を図ります。
- ・他クラスとの連携を密にし、基本的な支援方法を統一した支援を行います。また、クラス混合で個々の発達に応じたグループ療育を実施します。
- ・医療的側面からの視点を組み入れた個別支援計画を作成します。
- ・関係機関との連携及び情報交換を行います。
- ・保育所等訪問支援を行います。
- ・研修等により職員の専門性を高めます。

##### 療育支援

- ・個別支援計画に基づいた発達支援（視覚的支援・構造化等）を行います。
- ・理学療法、作業療法、言語、心理、相談部門との連携（研修会・ケース会議・ミーティング・補装具・日常生活用具等の作製やメンテナンスなど）をとり、チームアプローチで療育をすすめます。
- ・個々の発達に応じた支援（PECS等の教材を使ったコミュニケーション支援・摂食指導・

自立課題への取り組み)を行います。

- ・季節に応じた行事(遠足・誕生会・運動会・クリスマス会など)を実施し、園児の社会性の向上を図るとともに、保護者間の親交を深めます。
- ・園外保育を実施し、社会参加への自信につなげます。
- ・同年齢の子どもたちとの交流の場(幼稚園・保育園等との交流保育など)を設けます。
- ・診療所の医師、他の医療機関との連携(医師による診察、総合カンファレンスなど)をとります。
- ・保護者との交流会を実施し、療育方針・内容についての共通理解を図り、より良い療育を行います。
- ・タブレット端末を療育の教材に取り入れ、余暇指導やコミュニケーション支援等を充実させます。

#### 家庭支援

- ・母子通園、個人面談、クラス懇談会、家庭訪問などを実施し、家庭との連携を図ります。
- ・保護者を対象とした研修会を実施し、発達や制度などについての情報提供を行います。
- ・家庭環境などを考慮した子育て支援を行います。
- ・家族が利用児の療育の様子や当事業所を知るために、行事参加などの機会を設けます。
- ・きょうだい児支援を実施し、きょうだいが園や利用児を知る機会とします。
- ・進路相談(学校・幼稚園・保育園見学、情報提供など)を実施します。
- ・卒園、転園後の継続的支援を行います。

#### 健康・衛生

- ・内科、歯科、耳鼻科、眼科健診(年2回)、身体計測(毎月)を実施します。
- ・手洗い、歯磨き等を実施し、衛生管理に努めます。
- ・衛生面での取り組みを強化し、感染症や食中毒防止に努めます。
- ・医師による診察の結果を元に、個々への適切な対応、発達の状況等を把握し、得られる情報を活用して、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。

#### 給食

- ・園児の嗜好調査を実施し、嗜好を把握するとともに給与栄養量を考慮し、季節感(行事食など)のあるバランスのとれた献立を作成します。
- ・季節に応じた適温給食、食品の選択、盛り付け方法を工夫し、園児が食事に興味をそそるよう配慮します。
- ・各専門職と連携をとり、個々の発達に応じた食形態・アレルギー食・自助食器などに対応します。
- ・食品の衛生管理・食器調理器具・手洗いなどの消毒・害虫予防を行い、食中毒の発生防止に努めます。
- ・家庭への働きかけとして、毎月「ほのぼののつうしん」に献立表・レシピなどを掲載します。

#### 送迎

- ・車両の点検・整備・洗車などに努め、車両管理を徹底します。
- ・交通法規の遵守、チャイルドシート使用による安全確保、添乗職員との連携等を行い、安全運行に努めます。
- ・送迎ルート選定、運行表作成、迅速で確実な連絡体制、コールサービス等を行い、効率のよい運行を心掛けます。
- ・車内清掃の徹底・シートの消毒・車内温度の管理により、園児に快適な車内空間を提供します。

#### 主な年間行事

4月	入園式
5月	春のバス遠足・じゃがいも掘り
6月	保護者参観日
8月	なつまつり・きょうだい児支援
10月	運動会・試食会
11月	いも掘り
12月	クリスマス会
1月	きょうだい児支援
2月	豆まき
3月	クラス遠足 卒園式

#### 保育所等訪問支援

- ・地域の保育所、幼稚園、こども園、教育機関などに通う子どもたちが集団生活に適応できるよう支援するとともに、保育所等の担当者へ助言を行います。

### 「指定一般・特定・障害児相談支援事業」

#### 今年度の重点目標

- ・相談業務の充実（家庭支援・親子困難事例への対応）を図ります。
- ・地域への情報提供、社会資源の拡大を図ります。
- ・関係機関との連絡調整を行います。
- ・虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整を行います。
- ・障害者などの権利擁護のために必要な援助を行います。
- ・ライフステージに応じた相談支援を行います。
- ・ペアレントプログラムに取り組み、その取り組みを市内の療育施設へ波及することができるよう、自立支援協議会へ働きかけます。
- ・障害福祉サービス、通所サービスのサービス等利用計画を作成し、定期的に評価を行います。
- ・豊浦分室の利用希望者に対し、利用援助を行います。また、豊浦分室が旧4町の一次相談の拠点となるよう支援します。

#### 業務概要

- ・療育機関の利用についての情報提供や生活上の相談に応じます。
- ・必要に応じて福祉制度の紹介や手続きの手伝い、関係機関との連絡調整をします。
- ・ボランティアの育成を進めます。
- ・障害に関する保護者・職員研修会（年1回）の開催、広報紙「わんぱくつうしん」の発行（年1回）を行います。
- ・障害支援区分認定調査を行います。
- ・自立支援協議会こども部会の活動に主体的に関わります。
- ・障害児が通所サービスを効果的に利用することができるよう、サービス等利用計画を作成します。
- ・サービス等利用計画で計画したサービスが、利用児に対して適正且つ効果的に提供されているかをチェックするために、モニタリングを行います。
- ・診療所医師の診察に係る初回相談を行います。

## 「下関市障害児(者)療育等支援事業」

### 今年度の重点目標

- ・地域在宅障害児(者)の療育上の相談や訓練を外来にて行います。
- ・他機関と連携し、施設支援を行います。

### 在宅支援訪問療育等指導事業

- ・専門職員が家庭を訪問し相談、療育指導、運動訓練を実施します。

### 在宅支援外来療育等指導事業

- ・療育上の相談や訓練等の希望に応じて、療育指導、運動訓練・言語訓練・心理相談を行います。

### 施設支援一般指導事業

- ・学校、幼稚園、保育園、こども園等に職員が出向き、子どもの発達、療育、訓練についての相談・助言を行い、担当者の支援力を高められるよう指導します。
- ・学校、幼稚園、保育園、こども園等の担当者に当施設に来所して頂き、子どもの発達、療育、訓練の相談および見学を通じて、支援方法に対する助言を行います。
- ・他機関との連携を密にし、有効な施設支援を実施します。

## 「発達支援室」

### 今年度の重点目標

- ・下関市こども発達センターの役割をふまえ、子どもたちへの適切かつ一貫した支援が行われるよう、事業所内外との連携を図ります。
- ・家族に子どもの適切な理解を促し、安定した親子関係が持てるように、家族支援に努めます。

### 発達支援室全体として

- ・利用者に対して、センター内の療育や相談、地域資源の情報提供を行います。
- ・センター内で、はたぶ園・どーなつ・キッズハウスの活動場面への参加やケース会議の実施等を行い、各部門における療育が向上するよう、さらなる多職種間の連携に努めます。
- ・子ども達への理解や支援につながるよう、家族や関係者を対象とした研修等を行います。
- ・市内の幼稚園・保育所・保健師との発達支援連絡会を継続して行います。
- ・各専門職の資質向上に努めます。

### 心理部門

- ・発達相談や育児相談・カウンセリング等、ニーズに合った相談業務を行います。
- ・施設への訪問や当該施設職員の来所による施設支援を行います。
- ・地域とのネットワークを生かした支援や連携に努めます。
- ・はたぶ園・どーなつ・キッズハウス・その他相談や外来等のケースにおいて、他職員、他職種と連携し、子どもたちの総合的、多面的な評価し、チームで支援を行います。
- ・診療所の医師と連携し、必要に応じて発達検査を実施します。

### 言語部門

- ・子どもたち一人ひとりのニーズに応じた個別指導(家族支援含む)を充実させます。
- ・はたぶ園・どーなつ・母子通園訓練事業との連携(個別支援計画作成、グループ指導、コミュニケーション支援、食事等)を図り、子ども達や家族への支援を行います。
- ・子ども達の発達の状態を他職種と多面的に評価し、よりよいコミュニケーションの支援を行います。



- ・施設への訪問や来所による施設支援を行います。
- ・診療所の医師と連携し、ことばの発達（理解と表出）、構音器官（嚙下含む）の発達の問題に取り組みます。

#### 理学療法・作業療法部門

- ・利用児一人ひとりの個別指導を保護者との共通理解（評価と目標）のもとに、進めていきます。
- ・はたぶ園・どーなつ・母子通園訓練事業との連携（個別支援計画作成、運動遊びや食事等療育場面での支援等）を図り、チーム全体として情報共有を十分に行い、子ども達や保護者への支援を繋げていきます。
- ・子どもたち一人ひとりを理解し、より良い支援につながるよう、職員や保護者へ必要な研修を行います。
- ・施設への訪問や来所による施設支援を行います。
- ・主治医や他機関訓練担当者との連携を図ります。
- ・補装具・日常生活用具等の製作やメンテナンスを実施します。
- ・診療所の医師と連携し、訓練の方針決定、評価を行います。

### 「児童発達支援 どーなつ」

#### 今年度の重点目標

- ・保護者との面談や療育内容の説明等を充実させ共通認識を図り、子どもに合った支援を提供します。
- ・発達支援室職員の療育参加やケース会議を通じて他職種との情報共有を行い、療育の質の向上を図ります。

#### 療育支援

- ・医師と相談して療育方針を決め、個別支援計画に基づいた療育（視覚的支援・構造化等）を行います。
- ・医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、相談支援専門員と連携（研修会・ケース会議・ミーティング等）をとり、チームアプローチで療育を進めます。
- ・個々の発達に応じた支援を行います。（コミュニケーション支援・自立課題の実施）
- ・タブレット端末を教材に取り入れ、コミュニケーション支援を実施します。
- ・曜日ごとのグループ懇談会を実施し、職員と保護者の共通理解を図るとともに保護者同士の交流を図ります。

#### 家庭支援

- ・母子通園、個人面談、毎回の療育の振り返りなどを実施し、個々の子どもの状態を把握して家庭との連携を図ります。
- ・保護者研修会（福祉制度や子どもの発達などについての研修会）を通して、理解を深めます。
- ・医師による診察を実施し、個々への適切な対応、発達の状況等を検討して、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。

#### 施設支援

- ・必要に応じて施設に出向き子どもの発達状況、支援の方法等について共通認識を持ち、連携をとりながら双方でよりよい支援が行えるように努めます。
- ・幼稚園・保育園の担当者が当施設に来所していただき、子どもの療育の様子を見学していただくとともに、支援方法の助言を行います。

#### 健康・衛生

- ・手洗い等を励行し、衛生管理に努めます。
- ・温度、湿度、臭い等の室内環境をより快適にするよう、加湿空気清浄器を導入します。

#### 主な年間行事

- ・園外保育、お買い物体験、外食体験（公共交通機関使用）等を実施します。

### 「下関市中心身障害児母子通園訓練事業」

#### 今年度の重点目標

- ・遊びを通して母子関係の確立を図ります。
- ・家庭支援（定期的な面談・情報提供など）を実施します。
- ・各専門職員が療育活動に参加します。
- ・保護者間の交流を支援します。
- ・園外活動として児童館等に出かけ、保護者へ遊びの場の情報提供を行います。
- ・診療所の医師と連携し、利用児一人ひとりの発達状況に応じた支援を実施します。

#### 療育支援

- ・安定した母子関係を基本とし、豊かな母子コミュニケーションの力を育成できるような支援を行います。
- ・発達支援を行うにあたっては、各専門職員との連携をとります。
- ・子ども達の様子を充分把握するため、少人数のグループで実施します。

#### 家庭支援

- ・保護者を対象とした施設内研修を実施し、保護者への支援を行います。
- ・保護者との連絡を密に取り合い、家庭との連携を図るとともに、保護者や家族が障がいや発達の遅れを受け入れ、愛情と将来の見通しを持って子育てが出来るように支援します。
- ・子どもの様々な発達相談（言語・心理・運動等）を受け、家庭療育指導を行います。
- ・子育て支援関連や福祉制度の情報提供を行い、家庭支援を行います。
- ・利用予定計画表を作成し事前に配布することによって、保護者の利用意識の向上を図ります。

#### 保護者間交流

- ・保護者同士の交流の場を設け、保護者間のつながり（交流会年2回実施）を深めます。

#### 主な年間行事

- ・園外保育、いもほり、クリスマス会等を実施します。

### 「下関市こども発達センター豊浦分室」

#### 今年度の重点目標

- ・山陰地区の療育拠点として地域に密着した施設作りを目指します。
- ・関係機関と連携を深め、利用児に必要な支援の提供を協力して行います。
- ・個々の発達に応じた療育内容を充実させます。
- ・ホームページや電話による相談及び問合せ対応体制を確立させます。
- ・放課後等デイサービスの支援内容を検討し、充実した支援体制をつくります。
- ・地域に根付くため、適宜広報活動を行います。
- ・マニュアルに沿った安全な送迎に努めます。

#### 療育内容

- ・個別支援計画に基づいた療育を行い、発達を支援します。
- ・個々の発達、年齢に応じた支援を行います。
- ・発達センターと連携をとり、より専門性の高いプログラムを実施します。

#### 家庭支援

- ・個人面談、毎日の療育の振り返りなどを実施し、個々の状態を把握して家庭との連携を図り、家庭の療育能力の向上を支援します。
- ・福祉制度や子どもの発達等の理解を深められるよう研修会を開催します。
- ・発達センターと協働し、学齢期における保護者の心配や不安な点に適切な助言ができるよう職員の資質向上を図ります。

#### 健康・衛生

- ・手洗い等励行し、衛生管理に努めます。
- ・温度、湿度、臭い等の室内環境をより快適にするよう努めます。

#### 主な年間行事

- ・他事業所や地域との交流や園外保育等を行い、社会生活適応力の向上を図ります。

### 「下関市こども発達センター診療所」

#### 今年度の重点目標

- ・医療的な視点から発達障害児に対する療育体制を確立します。
- ・職員、利用者保護者への支援体制を構築します。
- ・医療体制の強化を図り、関係機関との連携を図ります。

#### 業務概要

- ・発達に障害のある子どもの診療を行い、個々の発達状況に応じた支援計画作成の支援を行います。
- ・保護者や関係者に対し、相談や助言を行います。
- ・センター利用者に対して医療的な支援を実施します。

#### 《職員の資質向上》

- ・山口発達臨床支援センター・山口発達障害者支援センター等から定期的に講師を呼び、日常的な支援方法の指導を受け、職員の指導技術の向上を目指します。
- ・毎月テーマを設定し、職員研修を行います。
- ・外部研修や県内の同事業施設へ職員を派遣する等、施設外の研修へ積極的に参加し、職員の技術習得を図るとともに、情報交換、交流を推進します。
- ・研修に参加した職員は、研修報告を行う時間をとり職員と情報の共有を行います。
- ・保護者に対する支援の強化を図るため、試行的に行っているペアレントプログラムを継続的に取り組みます。

#### 《設備の整備改善》

- ・大規模改修が必要な箇所をリストアップし、緊急性の高い案件を下関市へ要望していき、施設設備の改善に努めます。

#### 《安全対策》

- ・警備業務、消防設備点検業務を業者に委託し安全対策を行います。
- ・消防避難訓練・救命訓練・不審者侵入対策訓練を行い事故や災害に備えます。
- ・虐待についての職員研修を行い、虐待防止に努めます。
- ・ひやりとした事、危ないと思った場所、場面、行動等をひやりハットにて職員全員で共有し、改善できるところは迅速に対応します。
- ・火災予防のために、建物周辺に燃えやすい物は置かず、外観をきれいにします。
- ・職員に健康診断を受診させ健康管理に努めます。

- ・緊急時は下関市こども発達センター緊急時対応マニュアルに沿った行動をとるとともに、マニュアルを随時見直し、改善を図ってまいります。

#### 《地域交流》

- ・夏まつりを開催し、近隣の方に施設を開放して楽しんでいただくことにより、当事業所に対する認知度を向上させます。
- ・市民の方を対象にボランティア研修会を開催し、障害児への関わり方を学ぶ機会を提供するなどして、当事業所の役割、機能を周知する取り組みを行います。
- ・積極的に実習生、ボランティアを受け入れ、社会福祉の専門的知識、技術、倫理観、実践的な援助能力を身に付けた人材の育成を図ります。

#### 《福祉サービス第三者評価》

はたぶ園において、平成28年度に3度目の第三者評価を受診することとしたため、第三者評価対応担当者を設置し業務改善を進めます。

#### 《下関市こども発達センター運営協議会》

運営協議会を開催し、当事業所の事業計画や運営状況、要望実現の方策等について協議を行います。

#### 《資金計画》

下関市こども発達センターの運営に必要な経費は、障害児通所給付費及び利用料収入、下関市からの指定管理料などによってまかなくなります。

## ○救護施設「下関市梅花園」

### 《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷459番地の4
定員	60名
計画利用者数	56名
職員数	23名（嘱託医除く）

### 《理念》

利用者の尊重と総合的な福祉サービスの提供を念頭に置き、生活保護法及び市の設置条例等に基づき、心身に著しい障害があるため独立して日常生活を営むことができない者を入園させて生活扶助を行い、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

### 《基本方針》

理念を実践するための行動指針

- ・利用者が生活マナーを身に着けて、社会生活において自主的に行動することができ、健康的で明るい日々を送れるよう支援します。
- ・利用者の基本的人権に配慮しながら、利用者の状況や希望に応じて、施設内で快適に暮らせるよう支援するとともに、地域生活への移行を望む利用者に対しては、関係機関と連絡を取り、他法の専門施設への入所や居宅生活への移行を検討します。
- ・利用者により良いサービスを提供するため、職員一人ひとりが資質の向上に努めます。
- ・利用者が地域の一員であることを認識し地域の行事に参加したり、施設の行事に地域の人たちを招待するなど、交流も大切にされた地域密着型施設を目指します。

### 《今年度の重点目標》

- ・利用者の年齢が高齢化、また障害もあるため、画一的な行事活動だけでなく、利用者毎やグループのニーズ及び身体状況に合わせ、利用者が意欲的に参加できる行事内容とします。  
(平均年齢 男性 61.97 歳・女性 63.68 歳 (平成 28 年 2 月 1 日現在))
- ・野菜の育成は、イベント等のバザーに出品できるものを目標として、イベント等での交流が図れるように生産に取り組みます。
- ・インフルエンザ等感染予防の徹底と、発生した場合の拡大防止に努めます。
- ・利用者が他施設や地域生活へ移行を希望された場合には、各関係機関との連携を図り、円滑な移行ができるよう支援をします。
- ・平成 26 年度に受審した福祉サービス第三者評価の結果を本年度業務に反映させて、引き続き業務改善を行ってまいります。

### 《事業内容》

#### 生活支援

- ・利用者は多様な障害があるものの、一人ひとりがいきいきとした生活を送り、自己実現を図ることができるように利用者の意向を尊重し、障害の状態・程度をふまえた個別支援計画を策定します。策定した計画をもとに地域生活移行が可能な利用者に関しては、各機関と連携して移行に取り組めます。
- ・利用者の自己決定、自己選択を尊重し、その権利を擁護しながら必要な支援を提供します。

- ・利用者の希望・要望・苦情など、集団生活で気になることを園に対して申し出る手段として「目安箱」を設置します。職員は利用者一人ひとりの意見に耳を傾け、意見を取り入れる姿勢を持ち、利用者にとってより良い生活環境づくりに努めます。

#### 健康・衛生

- ・感染症対策として、手洗いの励行とアルコール消毒による衛生管理を徹底します。
- ・散歩、ハイキングをクラブ活動として取り組み、体力維持を図ります。
- ・利用者の悩みや相談ごとに応じることで心を和らげると共に信頼関係を築きます。
- ・転倒による事故を未然に防ぐため、利用者の体調を把握すると共に動き易い衣類や靴の調節をします。
- ・冬季は、利用者の外出・外泊を控えていただき、外出する場合は、マスク着用、帰園時の手洗いの励行等で感染症の持ち込みを防ぎます。

#### 給食

- ・調理場の年間清掃計画を策定し、清潔・衛生の保持に努めます。
- ・利用者の高齢化による咀嚼・嚥下機能低下に対応するため、昨年度より取り組んできたきざみ食から介護食への移行を主食や主菜にも対象を広めていきます。

#### 主な年間行事

- ・毎月、座談会・誕生会を開催します。
- ・季節感のある恒例行事を行い、施設での生活に彩りがでるよう努めるとともに、施設内での生活に優しい環境作りを目指します。
- ・利用者の高齢化、障害の重度化が進み、ADLが低下してきた利用者が増えているため、多くの利用者が参加可能な行事等を提案します。

(年間行事予定表)

月	園内	園外	その他
4	焼きそば会	いちご狩り	吉母散策
5		日帰り旅行(芝居観覧)	吉母散策
6		買い物ツアー	レクリエーション会議
7	園内消毒	カラオケ	胸部レントゲン
8	盆踊り		畳干し
9		買い物ツアー	レクリエーション会議、園内清掃
10	お好み焼き会	コスモスウォーク、ボウリング	吉母散策
11	園遊会	地区文化祭参加、買い物ツアー	インフルエンザ予防接種、避難訓練
12	餅つき クリスマス会		レクリエーション会議
1	すき焼き会 宝探し	初詣	
2	節分豆まき ミニ運動会		布団乾燥
3	開設記念		避難訓練、レクリエーション会議

\*外部講師によるクラブ活動(月2回)・・・踊り、お茶会、陶芸

#### 《職員の資質向上》

- ・組織としての人材育成計画を踏まえた研修計画を策定します。
- ・職員各自が目標を掲げ、個人研修シートを作成します。
- ・園内に設けている研修委員会そのものの見直しを行い、さらに効果的に業務に反映させる

方法を検討します。

- ・資格の取得を目指す職員には、勤務シフト等の配慮を行います。

#### 《設備の整備改善》

##### 在園者の処遇

- ・利用者が安全に入浴できるよう浴槽に手摺を取り付けます。
- ・老朽化した照明設備をLED照明に順次更新します。

##### 施設改善

- ・昭和61年の開設以降使用している熱源・空調・調理等の設備が故障した場合、修繕で対応していますが、部品製造が中止されたものもあるため、機器更新を検討します。
- ・入浴、暖房用のボイラーが故障した場合、利用者の衛生状態の確保や冬期は入所者の生命に危険が及ぶため、下関市に対して改修要望を行います。
- ・建屋から下水浄化槽までの配管内に桜の木の根が侵入し繁茂しており、建屋からの排水が詰まり逆流することがあるので、配管の清掃及び維持管理に注力します。
- ・平成26年度に施設改修箇所の調査を実施したので、これに基づき下関市と協議して改修を計画的に実施します。
- ・下関市が設置したスプリンクラーの水圧が地中配管等の水漏れにより短期的に低下しており、緊急時対応に支障が生じるため、引き続き市へ調査・改修の対応を要望します。

#### 《安全対策》

危機管理・防災マニュアルが整備されたので、その内容を職員に周知し、利用者を含めて訓練を実施し、これに必要な備蓄品及びその収納場所の環境整備を行います。

#### 《地域交流》

地域清掃活動への参加や収穫物の提供や販売を通じて、地域の方と交流を深めることができたので、本年度も継続します。また、自治会が主催する防災訓練に参加し、地域の中での当園の役割と利用可能な資源を広報し、地域資源を積極的に呼び込みます。

#### 《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、主として下関市から交付される指定管理料収入でまかないます。

## ○養護老人ホーム「下関市陽光苑」及び

### 老人デイサービス「下関市陽光苑デイサービスセンター」

#### 《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷158番地の1
実施事業及び定員	養護老人ホーム 130名 計画入所者数120名 ・介護予防支援短期宿泊事業（ショートステイ） 4名 老人デイサービス ・指定地域密着型通所介護事業、指定介護予防通所介護事業 計18名 ・介護予防支援通所事業 7名 ・生きがい支援通所事業
職員数	38名（嘱託医除く）

#### 《理念》

老人福祉法の理念にのっとり、入所者が施設において、生きがいを持ち、健全で安らかな生活を送ることができるよう、また常に心身の健康を保持し、社会的活動に参加することができるよう、相談に応じあるいは支援することにより高齢者の福祉の増進に寄与する。

#### 《基本方針》

- ・入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って支援を行い、家族及び他の機関との連携を深め、適切に対応します。
- ・入所者が楽しく、生きがいを持って生活することができるよう、施設内外行事やクラブ活動などのレクリエーションを実施すると共に、疾病の予防や衛生意識の向上を図ります。
- ・職員の意識の向上を図るため、研修受講の機会を増やし、また職員が自己啓発しやすい職場環境を整備します。
- ・地域行事への参加及び施設行事への地域住民の参加などを通じて、相互交流を促進します。
- ・衛生管理及び食中毒予防対策を身につけ、それらを確実に実行し、入所者に安心・安全な食事を提供します。

#### 《事業内容》

「養護老人ホーム 下関市陽光苑」

#### 今年度の重点目標

- ・福祉サービス第三者評価事業を受審し、前回受審時の課題点を克服するとともに、新基準（H27年版）に沿った新たな取り組み課題に対して、継続して改善活動に取り組みます。
- ・個別研修計画に沿って職員が将来ビジョンを明確に持ち、研修会で学んだ事柄を業務に反映する仕組みを構築します。また自己啓発意識の向上を図り、職員相互の勉強会を開催するとともに、法人単位での自己啓発システムの構築を事務局と検討します。
- ・単発的・限定的なレクリエーションや業務を整理し、生活支援の密度を高めるとともに、処遇計画や介護サービスにおいて専門的な視点を持ったサービスを提供します。
- ・給食においては、安全安心な提供はもとより、調理員も積極的に食堂内支援に取り組み、入所者個々人の嗜好の把握や栄養状態の把握に努め、入所者との信頼関係作りに努めます。
- ・指定管理更新年度にあたることから、運営全体を見直し、5年間の運営について中長期計画と



連動させたビジョンを持つよう努めます。また、施設運営について主管課との協議・情報交換・提案を密に行います。

#### 生活支援

- ・業務内容の整理を行うとともに、勉強会・研修会により職員の専門性を高め、日常生活支援・ケアプランに反映します。
- ・慰問や行事を活用し、外部との交流機会を増大させることで施設内の雰囲気活性化を図り、寝たきりや閉じこもりがちな生活に陥らないよう努めます。
- ・介護業者や外部機関との連携を深め、介護サービス全般に対する知識を深め、入所者に提案できるサービスを広げます。適切な介護サービス導入を図り、入所者の心身状況が低下していくことに柔軟に対応し、長期間在苑可能な体制を整えます。

#### 健康・衛生

- ・感染症・食中毒に関しては、研修を繰り返し開催し、予防・蔓延防止に努めます。
- ・健康面については、転倒防止や腰痛体操、口腔ケアについて、入所者に対する研修会を職員・外部講師招聘にて開催し、入所者自身の意識啓発を促します。また、運動機会の増大を図るため、健康器具を導入し、健康維持できる環境を整えます。
- ・衛生面については、居室の整理整頓や換気に入所者・職員がともに取り組み、病虫害の発生を防ぐとともに、清掃等の外部委託を実施し、清潔な生活環境の維持に努めます。

#### 給食

- ・衛生管理・食中毒予防に努め、食中毒発生時の対応のシミュレーションを実施します。
- ・調理員は、食堂内の入所者支援に努め、信頼関係構築と給食施設への理解向上に努めます。
- ・季節食や行事食では、メニューがマンネリ化しないよう入所者とも意見交換をして、工夫を凝らします。
- ・設備更新については主管課との協議を継続し、適切なタイミングでの更新を検討します。

#### ショートステイ

- ・なんらかの理由により、家庭での生活が一時的に困難になった高齢者に対し、受け入れを柔軟に行い、安全で家庭的な環境で、生活が送れるよう支援するとともに、高齢者個々人に適したサービスを提供できるよう努めます。
- ・虐待事案について専門的に関わり、再発防止に繋がるように、将来的な施設入所も視野に入れた対応を心掛けます。

#### 主な年間行事

- ・4～6月 園遊会・日帰り旅行・バイキング食・夏物衣類販売・地震想定避難訓練
- ・7～9月 妙寺ふれあい夏祭り・胸部X線・川棚日帰りレク（苑内消毒）・敬老祝賀会
- ・10～12月 避難訓練・演芸大会・焼き芋・開設記念祝賀会・吉見地区文化祭・冬物衣類販売・クリスマス会
- ・1～3月 新年祝賀会・針供養・豆まき・雛祭り・避難訓練・バイキング食・自治会役員選挙
- ・通年行事 誕生者外出レク・苑内レク・外部交流・クラブ活動・喫茶店・お達者クラブ

「老人デイサービス 下関市陽光苑デイサービスセンター」

#### 今年度の重点目標

- ・事業所の方向性、取り組みについて職員全体が共通認識を持って業務に取り組めるように、職員間のコミュニケーションや会合の機会を増やし、職員の意識改革を進めます。
- ・レクリエーションに関しては、心身機能の低下予防を目的とした機能訓練を行います。また利

利用者に対し、レクリエーションの目的を説明や掲示等で明確に伝え、利用者自身の自立への意欲向上を目指します。

- ・研修に積極的に参加して知識や技術の習得に努めます。また、研修報告会や内部研修会を開催し、職員各々のレベルアップを図ることで、介護サービスの質の向上に努めます。
- ・介護保険利用者の増加を図るため、新規利用者獲得に向けたPR活動を行うとともに、既存利用者に向けても魅力あるサービスを展開し、心身の状態に応じて利用日数の増加等を積極的に提案します。
- ・指定管理更新年度にあたることから、運営全体を見直し、5年間の運営について中長期計画と連動させたビジョンを持つよう努めます。また、事業所運営について主管課との協議・情報交換・提案を密に行います。

#### 生活支援

- ・本人や家族とのコミュニケーションや関係機関との連携に努め、生活上のニーズを把握し、居宅サービス計画に沿った通所介護計画を立案します。個々の計画については職員間で共通理解をし、適切なサービスを提供していきます。
- ・要介護者に対して適切な介護を提供できるように、担当者は各種研修会へ参加し、介護知識・技術の向上に努めます。また学んだ事柄を他の職員にもフィードバックできる職場環境を目指します。

#### 健康・衛生

- ・県内の感染症流行情報を把握し、併施設設との協力体制のもと、感染症の予防・蔓延防止に努めます。
- ・利用者に対し、衛生保持を目的とした食前の手洗いや消毒の励行に継続して取り組みます。

#### 給食

- ・衛生管理・食中毒予防に努めるとともに、嗜好・季節感や食事の形態等を網羅した利用者アンケートを年2回実施し、結果をメニューに反映することで利用者に喜ばれ、飽きのこない食事提供に努めます。
- ・利用者に対して適切な食事形態を提案していくことで、安全で食べやすい食事の提供に努めます。

#### 送迎

- ・利用者の身体状況や住環境に応じて、リフト付き車両や軽自動車等を利用するとともに、必要な介助者の配置を行い、事故のない安全・安心な送迎に努めます。

#### 主な年間行事

- ・4～6月 神社庁の健康祈願
- ・7～9月 七夕飾り
- ・10～12月 避難訓練・クリスマス会
- ・1～3月 豆まき
- ・通年行事 誕生会・季節飾り付け・外出レクリエーション（一人一回）

#### 《職員の資質向上》

職員研修については、OJT・Off-JT・自己啓発の意義の再確認を行うとともに、個別研修計画に沿って職員個々の将来ビジョンへの進展に努めます。また、勉強会等の自己啓発の取り組みを導入し、職員意識の活性化・共有化、専門性の向上に重点を置いて取り組みます。その他、研修で学んだ事柄が、実地業務に落とし込めるように、提案・率先垂範を行える職場環境作りに取り組みます。

#### 《設備の整備改善》

老朽化した設備・備品の点検を行い、指定管理協定書に基づき、主管課との協議を継続し、生活に直結する空調等の更新や、安全設備の更新を検討します。

また、平成26年度より取り組んでいる手摺り・介護ベッドの導入を計画的に進捗するとともに、ヒヤリハット・事故事例の検証から必要な物品・設備の導入を計画し、安全な生活環境の実現を目指します。

#### 《安全対策》

職員・入所者ともに避難マニュアルの理解・周知に努め、火災想定避難訓練・地震想定避難訓練・緊急連絡網活用訓練を昼夜想定で実施するとともに、食事が提供出来ない場合を想定したシミュレーションを給食・接遇職員にて実施し、危機管理意識の向上に努めます。

また、入所者個々人のリスクやヒヤリハット事故事例に対して具体的な対策を講じ、家族への報告を迅速に行うことで情報の共有化を図り、家族－入所者－職員間の信頼関係の強化に努めます。

その他、特定個人情報取扱や守秘義務等についても法令・マニュアルを遵守し、苦情発生防止に努めるとともに、苦情案件が発生した場合は適切な対策を講じ、真摯な対応に努めます。

#### 《地域交流》

妙寺ふれあい夏祭りの地区自治会との共催や、敬老祝賀会への地区高齢者の招待、吉見地区文化祭への芸能・展示部門及びスタッフとしての参加を継続して行うとともに、職場内研修や多種多様な慰問開催においては、地域の方々にも告知し参加を求めていくことで、開放された施設を目指します。

また、こども発達センター豊浦分室児童との交流会を開催し、利用者の社会性の保持を図ります。

実習生受入については、教職課程・社会福祉士過程の実習生受入に柔軟に対応します。

#### 《福祉サービス第三者評価》

平成28年度に第3回目の受審を予定しています。受審に向け、平成26～27年度と新評価基準に沿っての改善活動を体質改善推進委員会主導で実施しました。改善箇所の周知、検証を平成28年度で行い、第三者評価に臨みます。

#### 《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、下関市から交付される指定管理料、その他の収入等でまかなくないます。なお、デイサービスセンターの運営に必要な経費は、介護給付費、下関市からの助成金及び利用料等でまかなくないます。

## ○ふくふくこども館

### 《施設概況》

所在地	下関市竹崎町四丁目3番3号 下関駅ビル3階
実施事業 及び施設	下関市次世代育成支援拠点施設の管理運営 目標利用者数 年間10万人 支援施設 プレイランド こども一時預かり室 交流スペース・クリエイティブランド 多目的室 相談室 授乳室 屋上広場
運営形態	共同企業体による運営（下関こども未来創造ネット）
職員数	当事業団の職員数 8名（全体 19名）

### 《理念》

地域ぐるみの共創・共育を大切に、「ともに創り、ともに育み、ともに育つ」運営を推進します。

### 《基本方針》

公の施設の指定管理者としての責務を果たし、多くの市民が満足し下関の未来に貢献する施設運営を行います。

- ・下関市次世代育成支援拠点施設の指定管理者としての役割・責務を十分に認識し、「法令遵守」はもとより、「安全・安心」で「公平・平等・公正」な施設運営を行います。
- ・ふくふくこども館のコンセプト「次代を担う子どもたちを多世代で育む」を基本とし、下関の子ども育成・多世代交流施設として、子どもたちを育み、下関の未来を創造する施設運営を行います。

### 《事業内容》

遊びや学びなどの内容を考慮し、年間を通してバランスよく魅力的な事業を展開します。

#### 基幹事業

2年間の活動内容及び利用者のニーズを踏まえ、充実した基幹事業を実施します。他団体等との連携をさらに充実させ、利用促進を図ります。

#### ア. 遊び・体験学習事業

子ども一人ひとりの個性や発達に応じた遊び・体験の中で、心身ともに健やかな成長をサポートします。

- ・家庭ではできない遊び・体験・まなびを提供します。
- ・それぞれの発達段階に応じたプログラムを提供します。
- ・親子・子同士・親同士のふれあいができるプログラムを提供します。

#### クリエイティブプログラム（創造力を使って遊ぶ）

開催予定	事業名	事業内容
月替	色あそび	「いろ」の楽しさを発見できるような遊びの提供を行う。 (例：ふくふくめいろ、こすり絵など)
月替	形あそび	様々な形に興味を持ち、形を組み合わせる楽しさや遊びの提供を行う。(例：ふしぎないきもの、かく・カク・三角など)
月替	素材あそび	様々な素材を使った遊びを提供し、触れることを楽しめ

		る場を提供する。(例：バネバネびよん)
月替	工作あそび	身近な素材を使った遊びを提供し、作る楽しさや道具を使うことの楽しさを知る。(例：ぱくぱくふぐさん、くるくるまわるよ)
月替	言葉あそび	言葉や数、名称などを学び、ことばや会話につながる遊びを提供する。(例：絵合わせカード、かるたなど)
月替	構成あそび	積み木やブロックなど、構成して遊べる玩具など親子で楽しめる場を提供する。(例：つみきパラダイス、電車であそぼうなど)
月替	季節のあそび	季節感のある遊びや展示を行い、その季節の行事、出来事を親子で楽しめる場を提供する。(例：クリスマスオーナメント、jacko`-Lanternオーナメント)

#### アクティブプログラム (身体を使って遊ぶ)

開催予定	事業名	事業内容
月替	音あそび	手づくり楽器などで身近に感じる音が出来る音を体験できる場を提供する。(例：手づくり太鼓・手づくりマラカスなど)
夏	夏あそび	屋上で夏の遊びを展開し、水遊びを楽しめる場を提供する。(例：色みずあそび・水鉄砲・プールあそびなど)
年3回	親子ふれあいやあそび	体操やダンスなど、親子で身体を使って楽しめるプログラムを提供する。(例：親子体操・親子ダンスなど)
年3回	ダイナミックあそび	屋上を使ってダイナミックに遊べる場を提供する。(例：トランポリン・サーキットなど)
年2回	表現あそび	ごっこ遊びなど身体を使って表現できる遊びの場を提供する。(例：電車ごっこ・なりきりごっこ)

#### いのちふれあいプログラム

開催予定	事業名	事業内容
年6回	野菜や草花を育てよう	季節の野菜や草花を植えることで、親子で土に触れる感触や、育てることの楽しさ、大切さを学ぶ場を提供する。(例：おひさま農園)
年1回	生き物ふれあい	動物などと触れ合う場を提供する。(例：Go!Go!アニマル)
年1回	生き物を学ぶ	生き物(動植物など)について知ることができる場を提供する。(例：犬のしつけ教室)

#### 才能・特技発見プログラム

開催予定	事業名	事業内容
年3回	はじめて教室	未就園児が体験できる教室を開催することで、子どもの才能を引き出せる場を提供する。(例：おえかき教室)
年3回	はじめてチャレンジ	発達段階に応じて、新しいことにチャレンジできる場を提供し、親子で楽しむ。

#### イ. 子育て家庭支援事業

各種相談・指導、子育て講座、子ども一時預かり等、子育て家庭をきめ細やかにサポートする多彩な事業活動を展開します。

利用者との相互の信頼関係を深め、子育てを楽しめるようなサポートを行います。

子育て及び次世代育成拠点施設として、多世代交流を図ります。

各種子育て相談・指導

開催予定	事業名	事業内容
随時	個別相談	個別での相談を希望された方に対して、相談室での相談に応じ、時間をかけて相談内容を理解していく。
随時	巡回相談	館内を巡回し、利用者とのコミュニケーションをとりながら、日常の子育てや育児不安の軽減につながるようサポートする。
随時	継続相談	継続利用者に対しては、信頼関係を構築した上で、子どもとの関わりや子育てに関する情報の提供や助言を行う。
随時	電話相談	来館が困難な方や遠方の方などの子育てに関する相談に、電話で対応する。
随時	メール相談	メールでの相談を希望される方に、対応する。
年4回	特別相談	専門資格を有する相談員を招いての指導、助言を行う。

子育て・親育ちプログラム

開催予定	事業名	事業内容
月1回	子どもの成長記録	お誕生月の子どもに手形スタンプとメダルをプレゼントし、成長を祝う。子どもの成長が分かるように身長体重測定を行う。(例：おたんじょうびおめでとう、大きくなったよ)
年6回	おはなしの会	スタッフによる絵本や手遊びなど、小さな子どもたちでも楽しめるようなおはなしの場を提供する。
年3回	子育て講座	子育てに関する知識を学ぶための講座を開催する。(例：乳幼児の救急講座、AED講座など)
年6回	子育て勉強会	身近な子育ての情報を提供し、母親の子育て力の向上に努めるとともに、母親同士の交流を図る

子ども・子育て情報収集・発信

開催予定	事業名	事業内容
随時	子育て情報掲示板	館内に子育て掲示板を設置し、子育てに関する情報やふくふくこども館の情報を掲示する。
常時	ふくっこポスト	利用者の声を聞くためにポストを設置し、利用しやすい施設及び子育て環境の整備に活用する。
年2回	子育て調査	利用者に対してアンケートを実施し、調査研究を行う。(例：満足度調査)
適宜	子育てアーカイブ	子育てに関する情報、調査結果を発信できるしくみを作る。

子ども一時預かり

開催予定	事業名	事業内容
随時	子ども一時預かり	子どもを安心して預けられる場を提供する。また、保護者がふくふくこども館の事業に積極的に参加できるように減免制度をPRする。

### 大規模子育てイベント

開催予定	事業名	事業内容
年1回	ふくふくフェスタ2016	次世代育成支援行動啓発の一環として、全館を利用して大規模な子育てイベントを開催する。市と連携し、様々な団体やボランティア等の協力を得ながら多世代交流を図る。

### ウ. 地域活力増進事業

下関市内の団体、企業などの協力を得て地域力を生かしたプログラムを実施するとともに、ボランティアを受け入れ、現場でのボランティアの育成、教育に努めます。

### 子育て関連団体サポート

開催予定	事業名	事業内容
適宜	子ども・子育てイベントの開催	子育てイベントを、学生やボランティアが企画し、ふくふくこども館で実施できるようにサポートを行う。(例：大学生と遊ぼう)
適宜	子ども・子育て活動団体イベントの開催	それぞれの活動団体の方針を把握し、ふくふくこども館にあったイベントが実施できるようにサポートを行う。(例：ぷらんぼと遊ぼう、0歳からの音楽会など)
年10回	読み聞かせイベントの開催	絵本読み聞かせボランティアによるおはなしや歌、手あそび・ふれあいあそびなど、未就園児にむけてのおはなしの会を開催する。(例：ブックスタートおはなしの会)

### 地域交流の促進

開催予定	事業名	事業内容
年3回	子育てサロン	未就園児の親子が交流できる場を作り、子育てに関する知識や情報交換ができる場を提供する。(例：プチサロン)
適宜	下関子育てマップ	下関の子育て事情や子育て環境など子育て情報を収集し、利用者へ提示する。

### ボランティア・サポーターの育成・支援

開催予定	事業名	事業内容
随時	ボランティア募集	ホームページや館内でボランティアを募集し、子育て支援ボランティアの意識を高めていく。
随時	イベントボランティアの募集	館内で行うイベントに参加し、遊びのサポートを行うボランティアを個別に募集する。
年1回	ボランティア講座	ボランティアの基礎知識や子育て支援ボランティアに関連した講座を開催する。

### 他機関との連携事業の企画・実施

開催予定	事業名	事業内容
適宜	他機関連携プロジェクト	各機関の専門性を生かし、利用者に魅力あるものを展開できるようなイベントを開催する。(例：ふくっこ大学)
適宜	地域貢献プロジェクト	企業やNPO等が実際に行っている地域貢献を活用し、ふくふくこども館で実施できる企画を作り、利用者へ提供する。(例：店員さんになってみよう)

エ. 郷土文化伝承事業

ふるさと・下関プログラム

開催予定	事業名	事業内容
年1回	伝承あそび	日本の伝統のあそびを親子で楽しめるプログラムを提供する。(例：昔遊び、お正月遊びなど)
年1回	日本文化伝承プログラム	日本文化の伝承となるプログラムを提供する。
年1回	下関の歴史プログラム	下関の歴史をわかりやすく学び、郷土に対する愛着を深めるプログラムを提供する。

オ. 利用推進事業

多彩な行事・イベントの開催

開催予定	事業名	事業内容
適宜	子育て支援団体イベントの開催	地域で活動する子育て支援団体の持ち込み企画をサポートし、実施する。
適宜	写真撮影コーナー設置	季節行事などに合わせた写真撮影コーナーを作り、利用促進につなげる。(例：Halloween写真スポット、雪だるま写真スポット)

幅広い広報活動

開催予定	事業名	事業内容
月1回	ふくっこ通信	館内のスケジュールや子育て情報を掲載する機関紙を発行する。
年4回	イベント用チラシ・ポスター	大きなイベントや季節スケジュールを掲載したチラシを配布し、利用促進を図る。
随時	イベントアンケート	利用者に対してアンケートを実施し、利用者のニーズにあった利用促進を図る。
月1回	ホームページ更新	ホームページを適時更新し、利用促進と利用者の利便性の向上を図る。
随時	Facebook	事業報告や事業予告を中心にリアルタイムでアップし、館のファン作りと、事業への参加促進を図る。

子育て世代の利用促進

開催予定	事業名	事業内容
適宜	各種イベント	スタッフが主体となって行うイベントを開催し、利用者との交流や利用を促す。(例：なつまつり)
適宜	協働プロジェクト	2年間のふくふくこども館の集客実績をもとに、周辺企業と協働し、施設周辺の活性化につながる仕組みを作る。
通年	駐車サービス券配布	プレイランド利用者等に対して、下関市から交付される駐車サービス券を配布し、施設の利用促進を図る。



## 自主事業

未就学児だけではなく、小学生、子育て中の親や祖父母世代をはじめ、広く市民に向けた多彩な事業を展開します。

様々な団体や近隣企業などと連携することによって、ふくふくこども館周辺の活性化につながる事業を展開します。

### ア. 遊び・体験学習事業

#### 本格！ものづくりプログラム

開催予定	事業名	事業内容
年2回	ものづくり教室	ものをつくることの楽しさを知り、本格的に学べる場を提供する。(例：陶芸教室)
年2回	簡単ものづくり	小さい子どもでもできるような工作プログラムを実施し、簡単なものづくりを体験する場を提供する。

#### 本格！習い事プログラム

開催予定	事業名	事業内容
年2回	体験教室	本格的な体験教室を開催する。(例：親子 English!)
年2回	簡単体験教室	小さい子どもでもできる体験プログラムを実施し、体験できる場を提供する。

### イ. 子育て家庭支援事業

#### プレママタイム

開催予定	事業名	事業内容
年2回	プレママサロン	出産前の女性が交流できる場を提供し、出産後の子育てに関する知識や情報を伝える。(例：赤ちゃんのための勉強会)

#### ベビータイム

開催予定	事業名	事業内容
年5回	ベビーサロン	0歳児の母親同士の交流の場を提供し、乳児の子育てについての情報や知識を伝える。

#### ママタイム

開催予定	事業名	事業内容
年5回	ママサロン	子育て中の母親同士の交流の場を提供し、子育てについての情報や知識を伝える。 (例：親子タッチセラピー)
年5回	ママ応援プログラム	子育て中のリフレッシュを目的としたイベントを開催する。(例：ママのためのヨガ教室)

#### パパタイム

開催予定	事業名	事業内容
年2回	父子教室	父親と子どもで体験できる遊びや教室を開催する。 (例：竹馬づくり)

### ウ. 地域活力増進事業

#### プロフェッショナル連携プログラム

開催予定	事業名	事業内容
適宜	他機関連携プログラム	企業、団体等との連携により、子育てに関連した事業を展開する。(例：ハロウィン行進)

地域子育て力の底上げ

開催予定	事業名	事業内容
年2回	スキルアッププログラム	地域力の育成を目指した事業を展開する。

エ. 郷土文化伝承事業

歴史・伝統プログラム

開催予定	事業名	事業内容
年4回	伝統工芸プログラム	地域に伝わる伝統工芸を子どもたちが体験する場を提供する。(例：お正月飾りなど)

オ. 利用推進事業

利用者の利便性の向上

開催予定	事業名	事業内容
通年	自動販売機の設置	自動販売機4台により、乳酸飲料等の販売をする。
通年	乳幼児の商品の販売	地元薬局と提携し、乳幼児必需品を販売する。
通年	応急処置用品の販売	子どもの怪我や急な発熱の際に対応できるよう、救急薬品を販売する

子育て家庭応援プロジェクト

開催予定	事業名	事業内容
通年	MaMa shop	手づくり商品を販売できるBOXを、子育て中の母親などに貸し出す。
年2回	子育てフリマ	子育てに関連したグッズ等の不用品を持ち寄り、交換や販売を行える場を提供する。

その他、子育て支援及び次世代育成支援を目的とした様々な企画を取り入れながら、利用者のニーズにあった事業を展開していきます。

《サービス向上》

ふくっこポスト（意見箱）や各種アンケート、市のモニタリング、年2回開催の運営協議会等の意見を取り入れて、利用者のニーズに合った事業及び館の運営を行います。

《維持管理》

施設設備管理業務

- ・館内の遊具については、スタッフによる日常点検に加えて、専門業者による機器を使った定期点検を行います。
- ・異常が発見されたときは、応急処置あるいは機器の保全対策等を取り、子どもたちが安全に遊べる環境を維持します。

保安警備業務

- ・職員が日常的に定期巡回を行い、不審者や犯罪、火災等を監視することで事件、事故等の未然防止を図ります。
- ・定期巡回の際には、積極的に利用者に声をかけることで、子どもの危険な行為を抑止し、事故を未然に防止します。

清掃業務

- ・スタッフと清掃業者が連携をとり、館内及び遊具の衛生、美観の維持を図ります。

#### 保健衛生業務

- ・必要に応じて利用者に、流行感染症等の警告をだし、インフルエンザ等の感染拡大防止に努めます。
- ・入口への消毒液の設置やマスク着用など、必要な対策を行います。

#### 《研修》

日常的なスタッフミーティングや年2回の定期研修で、基本的な応接マナー、館の運営方針、子育て支援、危機管理等の研修及び確認を行い、スタッフの子育て支援に対する意識を高め、維持させていきます。

#### 《危機管理》

危機管理体制や危機管理対応マニュアルを定期的に確認あるいは見直しを行い、事故等が発生した場合はマニュアルに則り、迅速にかつ適切に対応します。

また、スタッフ向けの救急救命や応急処置の研修会開催、駅ビル全体での合同避難訓練への参加を通して、スタッフの実践的な技能を高めます。